

第8回労働協約交渉 その1

育児・介護休職、専任社員及び重点項目で交渉

* 育児・介護短縮休暇は有給に！
 * 女性の復職に対して不安をなくすサポートを！

国労の主張（第7回交渉分）

- ◆「新人事・賃金制度」導入以降、昇進・昇格していない社員については、直ちに昇進・昇格させること。

会社の見解

- ・昇格試験に合格できなかった社員は、昇格させる考えはない。

国労の主張（第7回交渉分）

- ◆B年限の短縮と、C1等級まではB年限で昇格させること。

会社の見解

- ・B年限を短縮したり、新たにB年限を設けることは考えていない。

国労の主張

- ◆育児及び介護短縮休暇を有給とすること。

会社の見解

- ・育児及び介護短縮休暇取得者と通常勤務者との均衡を考えれば現行の制度は公平である。

国労の主張

- ◆女性の復職について十分サポートすること。

会社の見解

- ・女性に限らず幅広く復職についての考えを聴取し、復職の相談に応えていきたい。



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：渡邊 和久